

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(2ユニット共通)

事業所番号	2792200111		
法人名	株式会社 カームネスライフ		
事業所名	グループホームここから中川西		
所在地	大阪市生野区中川西1-14-7		
自己評価作成日	令和2年11月28日	評価結果市町村受理日	令和3年1月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	令和2年12月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>入居様が「楽しく」「笑顔のある」生活が送れるようサポートしています。コロナ禍ではありますが、毎日の散歩を実施し、活動的な日常を送って頂けるようサポートしています。無理強いすることなく、また過介護になり過ぎないように、「その人らしく」を常に意識しサポートしています。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>(株)カームネスライフが運営するグループホームは、すべての事業所に「ここから〇〇〇」とネーミングしているのが印象的である当事業所は、最寄り駅から近い住宅街に位置し、開設9年を過ぎ、地域でその人らしく家庭的に暮らせるように個別ケアに取り組み楽しい生活支援を行っている。その様子をブログにアップし家族に喜ばれている。職員間のコミュニケーションは、良好で館長を中心に後輩育成やキャリアパス制度で認知症ケアと知識・介護技術を研鑽して質の向上への取り組みを積極的に行っている事業所である。今期はコロナ禍であり、近隣の散歩や室内レクリエーションやおやつ作りなど楽しみを増やし、利用者の表情は明るく穏やかに感じる。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム独自の理念を作成し掲示している。また毎朝の朝礼時に唱和し共有を図り、実践につなげている。	法人理念と事業所理念「介護技術・知識の向上・地域交流と信頼関係・家庭的な環境作り・個々に合ったケアでその人らしく暮らせる」を玄関と事業所内に掲示し利用者・家族・職員が常に目にする事ができる。朝礼時毎日唱和する事で理念を常に意識しケアの実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の夏祭り、敬老会、桜祭り等に参加させて頂いている。	事業所周辺の散歩時に近隣の方と挨拶を交わしている。回覧板を地域と協賛するなどwo行っている。ボランティア活動も地域行事も参加しているがコロナ渦で中止中である。	地域住民との交流を進めて、介護相談や介護教室などで地域貢献する。また、誰でも立ち寄れる場所として、事業所の認知度を深めて信頼関係の構築を更に増強されることを期待する。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の鍵預かり事業に協力している。また日々の散歩を通じ、地域に参画することで地域の方へは認知症の理解を進めている。	/	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議で出た意見、要望等は、朝礼、申し送り等でスタッフ間で共有し、実践している。	第4土曜日の14時からと定例化し地域包括職員、地域代表者、知見者、家族、館長管理者、ケアマネジャーなどが参加し、事業報告や活動報告は動画で行っている。コロナ渦で現状は全て書類で行っている。議事録は家族に郵送している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	生活保護受給者がおられる為、月1回は区役所に行く機会があり、行政との連携を図っている。また事故報告書等でも区の介護保険課との連携は行えている。	行政とは介護保険関連の書類提出や生活支援課の利用者の報告などで連携をとっている。生野区包括支援センターは運営推進会議で情報交換やグループホーム連絡会でも情報収集を行っている。地域の鍵預かり事業にも協力している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束、虐待防止」については、年4回研修の機会を設けている。 また、身体拘束をしないケアも実践している。	玄関は道路に面しており危険防止のためロックしているが、エレベーターでユニット間は自由に行き来できる。身体拘束適正化指針に基づき委員会と研修会を3ヶ月毎に実施している。煩雑時の「ちょっと待って」等ことばの制止が無いよう他のスタッフが直ぐに対応し、また、言葉の変換を心がけ、拘束のないケアを実践している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「身体拘束、虐待防止」については、年4回研修の機会を設けている。 また、虐待をしないケアも実践している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実際に成年後見人制度を活用されている入居者様がおられる為、必然的に学ぶ機会になっている。 また制度については、内部研修で学ぶ機会も設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に説明を実施し納得を得ている。 また随時、疑問点等にも対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会時、電話、運営推進会議等で要望を把握できる機会がある。 抽出された要望等は、随時朝礼時や申し送り等で共有し運営に反映している。	家族からの個人的意見で「運動やリハビリをさせてほしい」等があり、コロナ渦で面会が困難な状況のため、ブロックのアップを多くしてほしい等の要望もあり、写真など多く撮影し対処している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議時、朝礼時等で把握する機会を設けている。 また、年2回スタッフ個人面談を実施している為、その場でも把握している。	職員からの意見は利用者の行事やイベント食などレクリエーションに関する内容、生活リハビリで筋力低下予防等の積極的な内容が見られる。キャリアパス制度があり、年2回の面談の機会希望や目標設定の意見を伝えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回のスタッフ個人面談時に目標設定をしてもらい、向上心を持って業務に従事してもらっている。 また人事考課制度も導入している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部、外部の研修に積極的に参加してもらっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	区内で開催の研修会に参加し、その場で交流が図れている。また外部研修でもディスカッション主体の研修で交流の機会がある。 法人研修では、他施設のスタッフと交流が図れている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約前(事前相談)、契約時等に要望は確認している。 またサービス(入居)が開始されてからも要望等があれば確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約前(事前相談)、契約時等に要望は確認している。 またサービス(入居)が開始されてからも要望等があれば確認している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	固定したサービスを提供するのではなく、本人、ご家族がその時に納得いかれるサービスを提案している。 (個人によって訪問歯科、訪問リハ等のサービスを選択されている)		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	洗濯物(たたみ、干し)、掃除等、入居者様・スタッフと一緒にできることは実施している。 また入居者様のティータイム時は、スタッフも一緒に飲み物を飲み「暮らしを共に」している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員側としては、職員も家族の一員であるという認識で関係性を構築するようにはしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人は、定期的に面会等に来られている。 馴染みの場所は、なかなか実施できていないが、時折「喫茶店」でコーヒーを飲む等の機会を設けている。	友人の面会は定期的にあるが、コロナ渦で自粛されて家族も5分にしている。馴染みの場所への立ち寄りには現在は実施出来ないが、病院受診の帰りなど家族と外食などに出かけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングの席などは、固定せずランダムに座って頂いている。 場合によっては、リビングのソファを使用し団欒を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後もメール等を使用し、関係性を継続している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人が気持ちを伝えられない場合は、ご家族に代弁頂いたり、また日頃の行動や言動から察して、本人にとって安心できる生活を提供している。	日々の動作や行動を良く見守り、観察しその人の思いに寄り添う努力と、分からない場合は家族に聞くなどしている。困難な場合はフェイスシートやアセスメントシートも参考にしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・ご家族やケアマネなどから、これまでの生活歴を伺うようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	過ごし方については、ご自身のペースで無理強いすることなく生活を送って頂いている。 有する力は、過剰なケアは避け、自身で行えることは行って頂き、常に力を把握している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議を開催し、本人、ご家族、医療関係者等と意見を交換し、よりベターなケアプランになるよう努力している。	ケアプランは短期3ヶ月・長期6ヶ月として毎月モニタリングを行い、3ヶ月間と6ヶ月間の総合評価を実施している。普段から本人の要望を聞き、家族面会時や電話で状態を報告し家族の意見を聞き、関係者と担当者会議を開催、状態変化時もその都度会議を開催し、プランの作成を行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	適正な記録を個別に記載している。その記録を基にケアプランの見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	固定したサービスを提供するのではなく、本人、ご家族がその時に納得いかれるサービスを提案している。 (個人によって訪問歯科、訪問リハ等のサービスを選択されている)		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	散歩を兼ね、近隣のスーパーに買い物に行く等、一人一人の楽しみを維持できるように努力している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・ご家族の希望に添った医療機関を利用している。	入居前からの従来のかかりつけ医には脳外科や心臓、眼科など基礎疾患のある利用者が6・7名受診しており、家族や職員の同行の基に通院している。協力医療機関からは内科が月1回、歯科が週1回の往診があり、希望者が受診している。契約医療機関から看護師が毎週訪問して利用者の健康管理を行い、連絡は24時間ONコール体制となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	変化があった場合は、直ぐに看護師に連絡を取り、随時対応、アドバイスしてもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	早期退院できるような関係性は構築できている。 また面会等(今は電話連絡等)を行い、退院に向けた相談等は行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時より「重度化」「看取り」の指針は、説明している。 また実際にそのフェーズになった場合にも丁寧に説明を行っている。	契約時「重度化した場合における対応に係る指針」を示して説明を行い同意を得ている。体調の変化などで医師から終末期に入ったとの判断を受けた場合は、再度家族と話し合いを行い、看取りの研修や環境体制を整えている。今期1名の看取りを行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	普通救急救命講習を受講している職員もいる。 また定期的な内部研修により緊急時の対応を職員間で共有している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回火災、地震を想定した訓練を実施している。 地域との協力体制は希薄である。	火災、水害、地震、夜間を想定して、年2回の法定訓練がなされている。事業所の地主の住まいが近傍にあり、また事業所職員OBが大阪消防振興協会に加入しており、災害時の地域協力体制が築かれている。備蓄は水、食糧(アルファーマイ)、コンロ、リネン類が3日分保管されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様には敬語(丁寧語)を基本としている。 またケア時(排泄、入浴等)も必ず声かけをしてから行動している。	尊厳、プライバシー、人権の研修が法人主導で行われている。言葉遣いは赤ちゃん言葉でなく「さん」呼びしている。トイレ誘導や入浴時の声掛けには羞恥心に配慮し、居室の出入りにはノックして声掛けするなど、上から目線で威圧的にならないように注意している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様が自身で訴えられる方は希望を確認している。 訴えずに行動(動き出す)される方には「どうされたい。」のかを確認するようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人のペースに合わせて生活を送って頂いている。 また、職員側が「〇〇しますね。」ではなく、「〇〇しましょうか?」と入居者様に選択肢を持って頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	適宜ヘアブラシで髪の設定は行っている。 毎朝洗顔(顔拭き)も行い、身だしなみには注意を払っている。 また入浴時は、自身で着替えを選択される方もおられる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事はホームで調理し、温かい物、冷たい物と、嗜好に合わせた物を提供している。 また、入居者様にお盆拭き等の片付けを手伝って頂いている。	食材業者から献立付きで毎日配達される。 昼・夜の食事は調理スタッフが職員と共に料理している。季節により流しソーメン、おはぎを作り、おやつレクレーション時には、粉物中心にホットプレートでホットケーキ、お好み焼きなど提供している。利用者はテーブル、お盆拭き等で参加し、イベント時には職員と共に食べて楽しんでいる	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様のADLに合わせ、お粥、刻み食、ミキサー食等、食事が摂取し易い様に工夫している。 水分量も1日1,000cc以上を目標にトロミをつける等、水分量が確保できるように工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施している。 入居者様によっては、訪問歯科を利用されている方もおられる。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄の支援を実施。夜間も排泄パターンを把握してトイレ誘導をしている。	トイレは定時誘導だが、訴えのある利用者3名にはパターン表を参考にトイレ誘導が行われている。立位のとれない利用者にはリハビリパンツやパッドを併用しながら、時には2人介助で着替え等を行っている。夜間は定時見廻りで居室内でパッドの交換が行われている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取を行うことで便秘予防に努めている。 また、毎日散歩(運動)も行い便秘予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は決まっているが、その日の状態等で曜日を変更したりしている。 また入居者様が入浴したくないタイミングでは無理強いせず柔軟に対応している。	入浴は週3回午前中だが、イベントで外食の日のみ午後からの利用者もある。拒否の方はほとんどなく、無理強いすることなく対応している。湯船をまたげない利用者が(1階3名・2階2名)あり職員が2人介助で湯船につかっている。歌を唄ったり一人でゆったりしてもらうなど個々に沿った支援体制がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	高齢でもある為、個々に合わせて休息(臥床)して頂いている。 また音楽を聴くと落ち着かれる方には、音楽を流しながら休息頂いたりしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬管理は薬剤師が行い、薬剤師より副作用の注意点等を指導してもらっている。 介護職として、症状の変化等の確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	単調な毎日にならないよう、毎日の散歩(気分転換)やボランティア(音楽)に来て頂いたり等、生活を楽めるよう工夫している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日の散歩、スーパーへの買い物、毎月の外食等を行っている。 菖蒲園にも行っている。	日常的には車イスの利用者も毎日事業所の近辺散歩、スーパーへは食材や自分で食べたいおやつ等の買い物等に外出している。通常は、回転寿司やハンバーグ、ピザなど外食に出かけ、車での遠出にはお弁当持参で季節の花見に出かけて利用者に喜ばれている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭は持って頂いていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個人で携帯電話を持っている方もおり、適宜連絡は取っている。 固定電話での対応もしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は、適宜清掃を行い、不快にならないように清潔を保っている。 またリビングには行事の写真等を掲示し、季節感を味わえるように配慮している。	共用のリビングには、空気清浄器2台とオゾン発生機が設置されており、コロナ禍の中活躍している。テレビの前には、2人掛と3人掛のソファが置かれて、職員との会話も楽しむスペースとなっており、季節の壁飾りが見られる。庭にはお花の水やりを楽しめ、ベンチでは夏場にはプレートを使ったおやつ作りを楽しんでいる。事務所前にはハザードマップが貼られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングの席などは固定していない為、気の合う方と近くに座ることができる。またリビングのソファも使用し、気の合う方と座り空間を共有できる。 希望があれば、居室に一人で過ごして頂くこともできる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用されていたタンスをホームで使用されたり、居室にご自身の過去の写真を持参されている方もおられる。	エアコン、クローゼット、室内灯が備え付けられている。防災カーテン、ベッドは基本レンタルになっているが持ち込みの利用者もいる。利用者は個々に机やスタンド、テレビ、仏壇、家族の写真等使い馴れた物を持ち込んで居心地良く過ごせる工夫がみられた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室には、自身の部屋と判るように手作りの表札をかけている。 またトイレも識別できるようプレートをかけている。		